

# 当院でのセカンドオピニオン外来を 希望される患者さんへ

セカンドオピニオンとは病気やけがの治療を受ける方が、納得・安心してより良い治療法を選択するため、病気や治療法の理解を深めるため、主治医以外の専門医に意見を求めることをいいます。

## ■セカンドオピニオン外来について ※完全予約制

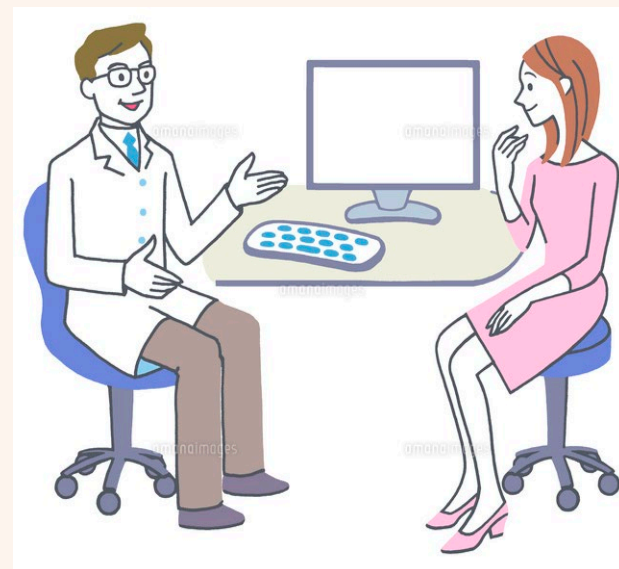
慶應義塾大学病院以外の医療機関で十分な病状説明を受けている方に対し、現在の主治医からの医療情報をもとに、診断内容や治療法などについて助言をおこなう外来です。セカンドオピニオン外来にて相談の後、今後の治療方針や治療内容等を現在の主治医と決定をする際の参考となるよう“第二の意見”を提供することを目的としております。なお、セカンドオピニオン外来では新たな検査や治療は行いませんので、主治医からの診療情報提供書（紹介状）が必要となります。

※オンラインによるセカンドオピニオン相談も一部の診療科にて行っております。詳しくは病院ホームページをご覧ください。

## ■お申し込み方法

### 1. 相談者となる方

- 成年患者本人
  - 未成年患者の親権者
  - 成年患者本人の同意を得た家族（やむを得ぬ事情により患者本人が来院できない場合に限る）
- ※病状等により同意書の記入ができない場合は、そのことを確認できる書類をご用意ください。



### 2. 相談対象外となる場合

- 主治医がセカンドオピニオンを受けることを了承していない場合
  - 紹介状や資料等をご用意いただけない場合
  - 主治医に対する不満、苦情等の相談
  - 死亡した方を対象とする相談
  - 予約外の相談
  - 相談内容に対する専門医が当院に不在の場合
  - 医療過誤の照会、訴訟に関する相談
  - 医療費、医療給付に関する相談
- ※外国語による紹介状や外国語による説明を要する場合は、お受けできないことがあります。

### 3. 相談担当医および相談日

- ① 相談担当医の希望がある場合は、申込書の希望相談医師欄にご記入ください。  
また、診療情報提供書（紹介状）に医師名が記載されている場合には、申込書の資料・紹介状欄にご記入ください。
- ② 申込後に診療科医師が相談の可否を判断し、相談可の場合は専門分野を考慮し、相談担当医を決定します。
- ③ 相談担当医のスケジュールにより相談日時を調整をします。

### 4. 費用について 全額自費（健康保険は適用されません）

- 相談料 30分まで 22,000円（消費税込み） ※30分を原則とします。相談内容により最長60分までとします。  
30分超45分まで 33,000円（消費税込み）  
45分超60分まで 44,000円（消費税込み）
- 診断料 相談担当医の判断により、当院の専門医が診断した場合に相談料に加算します。  
画像（CT/MRI）・画像（PET 等核医学）・病理・血液 他 各 5,500円（消費税込み）

### 5. その他 ※相談中の録音・録画はご遠慮願います。

## ■お問い合わせ

慶應義塾大学病院 セカンドオピニオン外来事務局（2号館1階1R）

Tel: 03-3353-1139

受付時間: 月～土 8:30～16:30（第一、第三土曜は除く）